

ヒルトン成田

リトル・アンバサダーズ会員利用規約

第1条（目的）

本プログラムは、お子様とご家族にホテルでの特別な体験を提供し、安心してご利用いただけるコミュニティの形成を目的とします。

第2条（会員資格）

0歳から12歳まで（小学生以下）のお子様を対象とし、保護者の同意のもと入会いただきます。

第3条（入会金および会員期間）

入会金は1,500円、年会費は無料です。会員期間はホテルが定める期限までとします。

第4条（会員証）

会員証は会員本人のみ利用可能です。紛失時は再発行手続きをお願いいたします。

第5条（保護者同伴）

小学生以下のお子様のみでのレストラン利用、イベント参加および特典利用はできません。保護者またはこれに準ずる成人の方の同伴をお願いいたします。

第6条（特典利用）

特典は会員本人に適用されます。内容は予告なく変更される場合があります。

第7条（ビュッフェ特典）

誕生日月無料特典は会員本人のみご利用いただけます。特別営業日（繁忙期）は対象外となります。詳細はスタッフにご確認下さい。

第8条（誕生日ケーキ）

3日前までの事前予約制とし、内容はホテル指定といたします。

第9条（アレルギー）

アレルギー対応は可能な範囲で行いますが、完全除去を保証するものではありません。アレルギーをお持ちのお客様はスタッフにご相談下さい。

第10条（イベント）

安全管理のためスタッフの案内に沿ってご参加ください。

第11条（ポイント・スタンプ）

今後、ポイント・スタンプ制度を設けた場合、換金はできず、プログラム終了時に失効する場合があります。

第 12 条（写真・動画）

イベント等で撮影した写真・動画を広報目的で使用する場合があります。

第 13 条（個人情報）

会員管理、特典提供、イベント案内等の目的で利用します。

第 14 条（変更・終了）

ホテルは本プログラムの内容を予告なく変更または終了する場合があります。

第 15 条（会員資格の見直し）

不適切な利用が確認された場合、会員資格について停止させて頂く場合がございます。

第 16 条（免責事項）

天災、感染症その他やむを得ない事情により内容変更または中止となる場合があります。

附則

2026 年 6 月 15 日 制定・施行